

令和2年10月16日

保険薬局 管理薬剤師 各位

社会福祉法人 恩賜  
財団 済生会 山形済生病院薬剤部

## 減数調剤報告書の改訂および

### 減数調剤を行う際の残薬現物確認について

平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

一昨年より、疑義照会を省略した減数調剤プロトコルを運用しておりますが、このたび減数調剤報告書の様式を改訂いたしました。改訂後の様式については当院ホームページに掲載しておりますのでご利用下さい。

また、減数調剤を行う際に口頭にて残薬数を確認して処方日数を変更、薬剤を交付した後に、患者より『次回診察まで薬剤が足りない』といった訴えがあり、再度処方日数を変更した事例が発生しております。

つきましては、このような事例を防止するため、減数調剤を行う際には、患者に残薬現物を持参していただき、薬剤師が実際に確認した場合のみ処方日数を変更していただきますよう、お願い致します。

山形済生病院 薬剤部

TEL : 023 (682) 1111 (代表)